

2025年6月 回覧用・掲示板用

パイプライン利用者として知っておくべき事項

1	活動の目的	・「ゴミ収集パイプライン利用者の会」は、市民と行政の協働によって芦屋浜・南芦屋浜地区の街の課題(パイプラインの老朽化、マナー違反、環境負荷)を解決するために設立されました。 ・行政に任せきりにせず、「自分の街は自分たちで守る」ことを基本理念としています。
2	パイプラインの現状と課題	・芦屋浜(1979 年)、南芦屋浜(1998 年)で導入されましたが、いずれも老朽化が進行しています。 ・毎年約 2 億円以上の維持費がかかっており、パイプラインに替わる代替案の検討が進められています。
3	条例による使用期限	・パイプラインの使用は条例で定められた期間まで(芦屋浜:2039 年、南芦屋浜:2051 年)です。 ・それまでには、代替収集への円滑な移行が求められています。
4	各組織の役割と運営体制	・各管理組合・自治会から選出された「委員」が意思決定に参加して、委員は議決権を持っています。 ・委員は任期中、利用者の会に出席し、決定事項を各組織(管理組合・自治会)に持ち帰り協議・報告する責任があります。 ・会費は(年間 6,000 円)です。
5	2025 年の活動の3本柱	・利用者原因によるパイプライン停止ゼロです。 ・パイプライン施設の CO₂排出量を 20%以上削減(2006~2013 年比)することを目標としています。 ・行政と協力しながら実証実験のための代替案を 2027 年までに協議会で承認する計画です。
6	マナー違反の影響	・不適切ごみ投棄(例:段ボール・布団・フライパン等)は詰まり・故障を招き、年間数百万円の補修費が発生。 ・パイプライン停止により住民生活に直結するトラブルが生じています。 ・正しい利用法の周知・注意喚起(チラシ配布・説明会)を継続的に実施しています。
7	今後のスケジュール(抜粋)	・2025 年:ファシリテーター選定、代替案の議論開始 ・2026 年:実証実験の実施と住民調整 ・2027 年:代替案の承認

